

**成田国際文化会館再整備基本構想  
(素案)**

成田市

令和7年12月



# 目次

第1章 事業の概要.....	1
1. 基本構想策定の趣旨 .....	1
2. 上位・関連計画等の整理 .....	1
第2章 文化施設を取り巻く状況.....	2
1. 国の動向 .....	2
2. 千葉県の動向 .....	2
3. 本市における現状 .....	3
第3章 現状分析と課題整理.....	4
1. 施設の概要 .....	4
2. 施設稼働率 .....	5
3. 施設・設備の現状 .....	6
(1) 施設.....	6
(2) 設備等.....	6
(3) バリアフリー対応.....	7
(4) 交通アクセス.....	7
第4章 市民ニーズ等の把握.....	8
1. 市民アンケート調査 .....	8
(1) 概要.....	8
(2) 集計結果.....	8
2. 市民ワークショップ .....	16
(1) 概要.....	16
(2) 主な意見.....	16
3. 文化団体アンケート .....	18
(1) 概要.....	18
(2) 集計結果.....	18
4. プロモーターヒアリング .....	21
(1) 概要.....	21
(2) 主な意見.....	21
第5章 基本理念・基本方針.....	22
1. 基本理念 .....	22
2. 基本方針 .....	22
第6章 施設計画.....	23
1. 施設機能構成 .....	23
2. メインホール・サブホールの規模の検討 .....	24
3. 施設機能の概要 .....	25
(1) 鑑賞・発表エリア.....	25
(2) 創造支援エリア.....	25
(3) 共用・交流エリア.....	26

(4) 駐車場等 .....	26
4. 建設地 .....	27
(1) 必要な面積 .....	27
(2) 建設地に求められる要件 .....	27
(3) 要件を満たす建設地 .....	28
(4) 整備上の法的課題 .....	30
第7章 整備手法 .....	32
1. 想定される整備手法 .....	32
2. 整備手法ごとのメリット・デメリット .....	33

# 第1章 事業の概要

## 1. 基本構想策定の趣旨

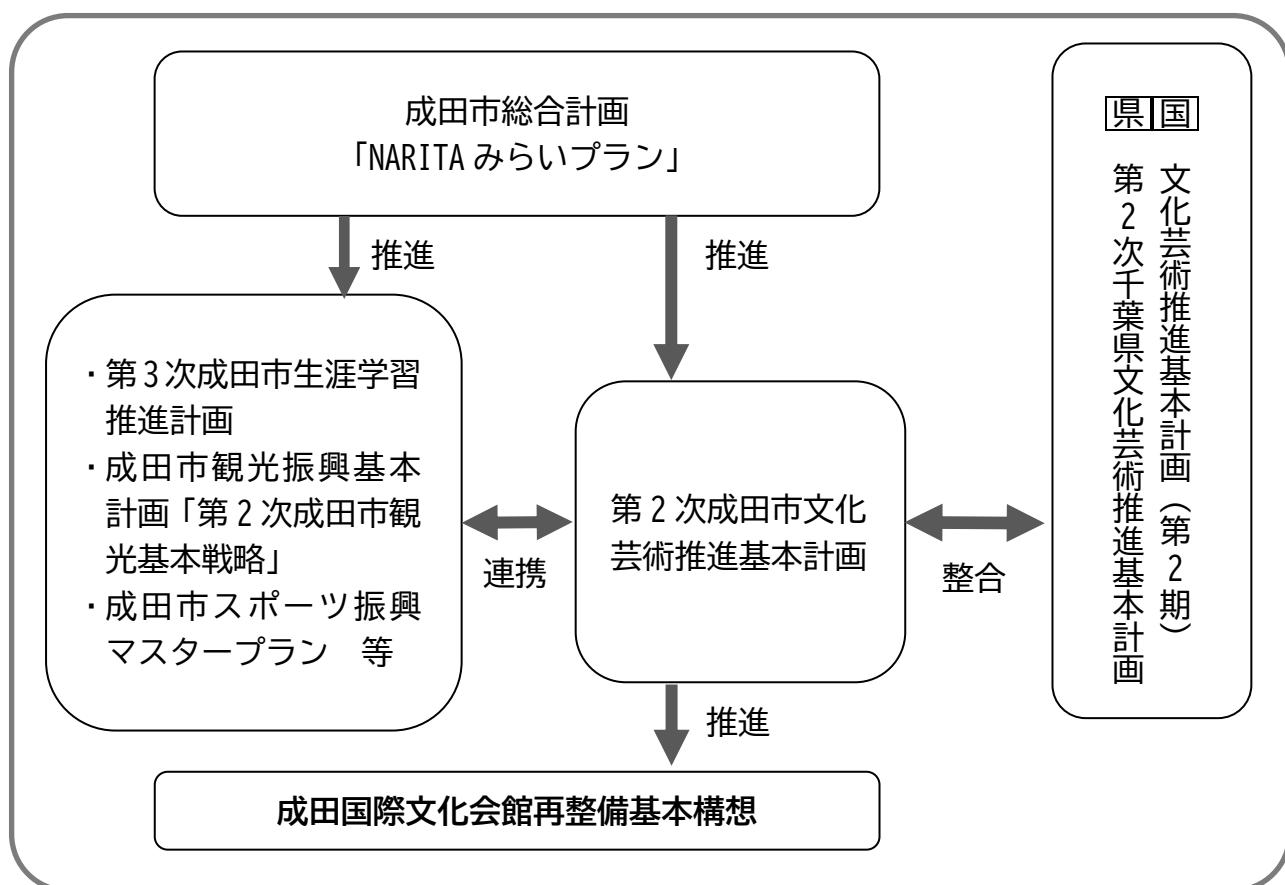
国際文化会館は、空港の開港に伴う人的・文化的交流の増大に対応した社会教育の場としての役割に加え、国際会議の開催も可能な千葉県北総地域の文化芸術の拠点施設として、本市が用地の取得を行い、千葉県が施設を建設し、昭和 50（1975）年 3 月に開館しました。その後、昭和 63（1988）年 4 月に本市に無償譲与され、現在に至っています。

これまで、耐震補強や大ホールの天井落下防止措置などの改修工事を実施し、適切に施設の維持管理を行ってきましたが、開館から 50 年目を迎え、施設そのものや設備などの老朽化が進行しています。また、市民ニーズの多様化が進む中、求められる施設機能の不足や、施設の構造上、バリアフリー化への対応が困難であるなど、利用者の要望に十分に応えられない状況にあります。

このようなことから、施設機能の充実やバリアフリー化など、市民ニーズに対応した施設の再整備に向け、新たな施設の目指すべき姿や担うべき役割、整備すべき主たる施設機能などを整理する基本構想を策定します。

## 2. 上位・関連計画等の整理

本基本構想の位置付け及び関連する主な上位・関連計画を以下に整理します。



## 第2章 文化施設を取り巻く状況

### 1. 国の動向

国は、平成 13（2001）年に、文化芸術に関する初めての法律となる「文化芸術振興基本法」を制定し、文化芸術の振興に関する基本的な方針を定め、文化芸術立国の実現に向けた文化芸術の振興に取り組んできました。

平成 24（2012）年には、劇場や音楽堂等の活性化を図ることにより、実演芸術の水準の向上等を通じた実演芸術の振興、ひいては活力ある地域社会の実現に寄与するとともに、文化芸術の継承、創造、発信の場であるだけでなく、地域コミュニティの創造と再生を通じて地域の発展を支える「新しい広場」としての機能や、国際文化交流の円滑化により国際社会の発展に寄与する「世界への窓」としての機能を有することを期待する「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」を制定しました。

また、平成 29（2017）年には、少子高齢化、グローバル化の進展など文化芸術を取り巻く環境も大きく変化したことから、同法を「文化芸術基本法」へと改正し、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策との連携を図りながら、文化芸術によって生み出される多様な価値を活用する方針を明確にし、文化芸術推進基本計画の策定を義務付けました。

さらに、平成 30（2018）年には、障がい者による文化芸術活動を総合的かつ計画的に推進し、文化芸術活動を通じた障がい者の個性と能力の發揮及び社会参加の促進を図るため、「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」を制定し、国及び地方公共団体に障がい者が文化芸術施設を円滑に利用できるよう構造や設備などの環境整備の促進、その他の必要な施策を講ずることを求めています。

加えて、令和 5（2023）年には、文化芸術を取り巻く状況の変化などを踏まえ、「文化芸術推進基本計画（第 2 期）」を閣議決定しました。

### 2. 千葉県の動向

千葉県では、「文化芸術振興基本法」の趣旨に基づき、平成 24（2012）年に「ちば文化振興計画」を、平成 28（2016）年に「第 2 次ちば文化振興計画」を策定しました。

その後、平成 30（2018）年には、「千葉県文化芸術の振興に関する条例」を、令和 4（2022）年には「千葉県文化芸術推進基本計画」を策定し、文化芸術に関する施策を総合的かつ計画的に推進してきました。

令和 7（2025）年には、新型コロナウイルス感染症の 5 類移行や千葉県誕生 150 周年記念事業の開催、文化芸術に触れ自ら取り組む機会や文化芸術活動の担い手などの変化や課題に対応し、誰もが文化芸術に親しめる千葉を目指し、文化芸術の振興に取り組む施策を展開するため、「第 2 次千葉県文化芸術推進基本計画」を策定しました。

### 3. 本市における現状

本市では、目指すべきまちの将来都市像「住んでよし 働いてよし 訪れてよしの生涯を完結できる空の港まち なりた」の実現に向けて、成田空港の機能強化の推進や国際医療福祉大学成田病院の開設、新生成田市場の開場など、未来に向けた取り組みを推進してきました。また、本市の総合計画「NARITA みらいプラン」では、「学び、文化を育て、スポーツを楽しむまちづくり」を基本目標とし、「文化芸術活動を実践しやすい環境づくり」や「成田にある伝統文化を保存・活用し、未来に継承する」を施策の方向性として掲げ、事業に取り組んでいます。

平成 31 (2019) 年 4 月には、「NARITA みらいプラン」に掲げた施策をより効果的に実施するため、「成田市文化芸術推進基本計画（第 1 次）」を策定し、本市の文化芸術振興をさらに進めてきました。

令和 6 (2024) 年 4 月には、急速な SNS 等の発展や価値観・ライフスタイルの多様化、心の豊かさの追求など、文化芸術を取り巻く社会状況の変化を踏まえ、「あらゆる人が文化芸術に触れて、交流を育む豊かな社会の推進」を基本目標とする「第 2 次成田市文化芸術推進基本計画」を策定し、成田国際空港を擁する本市の特性を生かして、多彩な文化芸術に触れる機会を提供するとともに、日本の伝統芸能である歌舞伎や地域に受け継がれる祭りなどの資源を活用した賑わいの創出に取り組んでいます。

#### 【主な取組み】



市民文化祭



成田伝統芸能まつり

## 第3章 現状分析と課題整理

### 1. 施設の概要

所 在 地	成田市土屋 303 番地
敷地面積	33,443 m <sup>2</sup>
建築面積	4,348 m <sup>2</sup>
延床面積	7,060 m <sup>2</sup>
構 造	鉄筋コンクリート造（一部屋根部分鉄骨併用） 地下1階、地上2階、塔屋2階
施設概要	大ホール 1,188 席（1階席 930 席、2階席 258 席） 舞台寸法 間口 16m × 奥行 12m × 高さ 8m 大ホールロビー 430 m <sup>2</sup> 小ホール 290 m <sup>2</sup> (180 人) 国際会議室 290 m <sup>2</sup> (150 人) 第1～4会議室 各 40 m <sup>2</sup> (各 24 人) 特別会議室第1 40 m <sup>2</sup> (15 人) 特別会議室第2 24 m <sup>2</sup> (13 人) 和室（茶室） 10 畳 / 4.5 畠 (12 人) 料理教室 30 m <sup>2</sup> (20 人) その他 事務室、楽屋、シャワー室等 駐車場 458 台（第1駐車場 396 台、第2駐車場 34 台、 会議棟脇駐車場 21 台、障がい者用駐車場 7 台）



施設外観

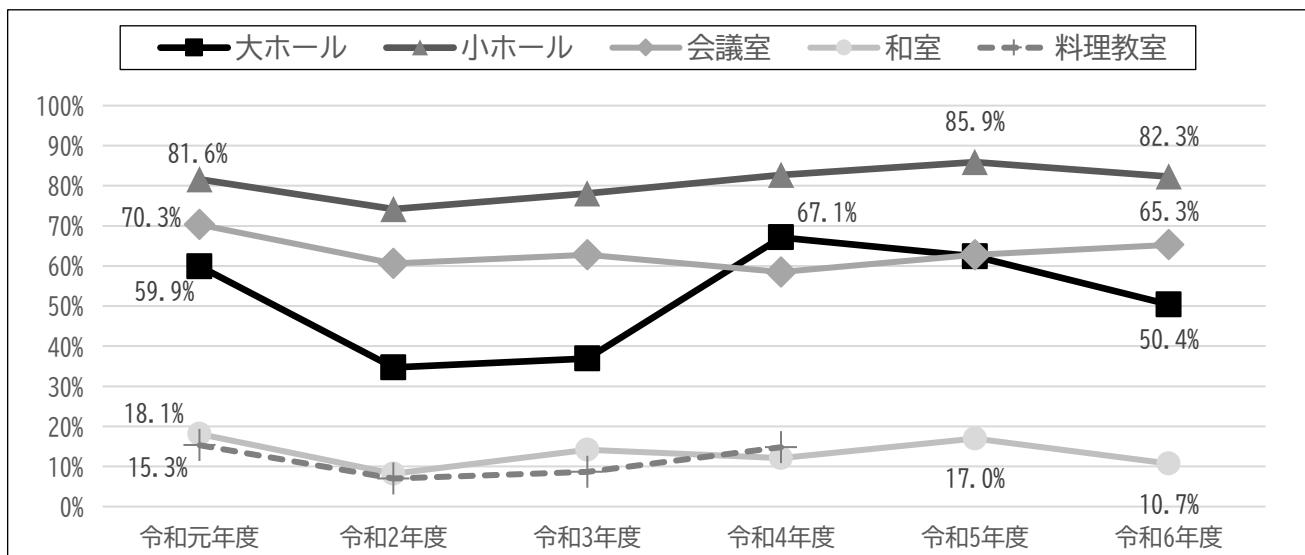
## 2. 施設稼働率

各諸室の稼働率は、新型コロナウイルス感染症の影響により一時大きく減少したものの、その後は回復傾向にあります。

区分	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
大ホール	59.9%	34.7%	36.9%	67.1%	62.4%	50.4%
小ホール	81.6%	74.2%	78.1%	82.7%	85.9%	82.3%
会議室	国際会議室	59.3%	54.6%	51.5%	47.5%	58.7%
	第1会議室	85.8%	83.3%	85.2%	83.4%	85.9%
	第2会議室	80.6%	73.6%	77.6%	69.6%	77.8%
	第3会議室	78.9%	66.4%	72.8%	68.3%	73.4%
	第4会議室	70.0%	63.7%	65.7%	54.6%	59.3%
	特別会議室第1	59.0%	42.6%	42.6%	41.9%	41.9%
	特別会議室第2	58.7%	40.2%	43.9%	44.5%	42.8%
	平均	70.3%	60.6%	62.8%	58.5%	62.8%
和室	18.1%	8.2%	14.2%	12.1%	17.0%	10.7%
料理教室	15.3%	7.0%	8.7%	14.8%	利用休止	利用休止

※ 稼働率は、利用可能日数に対する利用日数の割合

※ 大ホールは、令和4（2022）年7月から令和5（2023）年5月まで改修工事のため利用休止



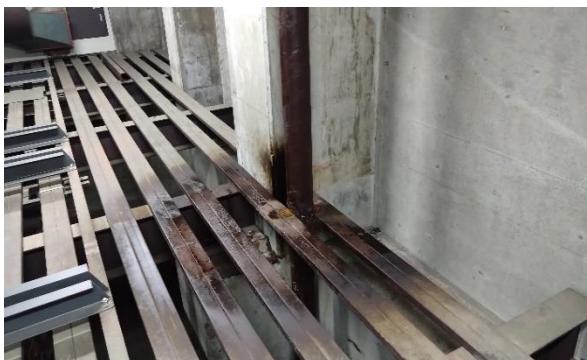
### 3. 施設・設備の現状

昭和 50（1975）年の開館から、これまで平成 25（2013）年度から平成 26（2014）年度にかけて実施した電気設備や機械設備の基幹部分を含む大規模な改修工事をはじめ、令和元（2019）年度から令和 2（2020）年度にかけてはトイレの洋式化及び蓄電池の交換工事を、さらに令和 4（2022）年度から令和 5（2023）年度にかけては空調設備及び大ホール特定天井落下防止対策工事などを実施してきました。

しかしながら、開館から 50 年が経過し、施設そのものや設備などの老朽化が顕著となつており、また、少子高齢化、情報関連技術の進展などにより市民ニーズも多様化する中で、求められる施設機能の不足や、施設の構造上、バリアフリー化への対応が困難であるなど、利用者の要望に十分に応えられていない状況にあります。

#### （1）施設

ロビーや舞台上部の雨漏り、雨水排水のための樋の水漏れ、扉などの鉄具のさび、中庭タイルの破損等に加え、施設内外でのコンクリートの爆裂など、施設の躯体そのものの老朽化が進行しています。



舞台上部の雨漏り

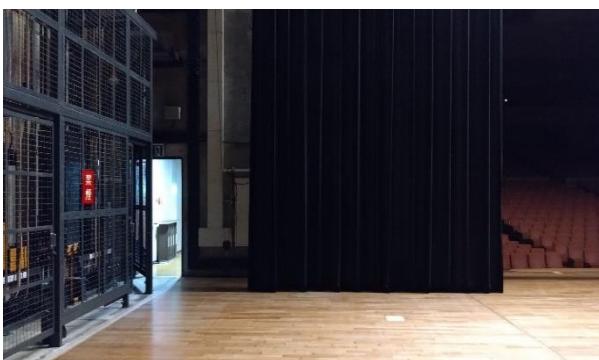


会議棟軒天の爆裂

#### （2）設備等

舞台が狭いことに加え、床に隙間やきしみ音等が発生しています。

また、演出等に必要な電源が不足しており、舞台機構の操作盤等の耐用年数も経過しています。



演出に制限がかかる狭い舞台・舞台袖



耐用年数が経過した舞台機構操作盤

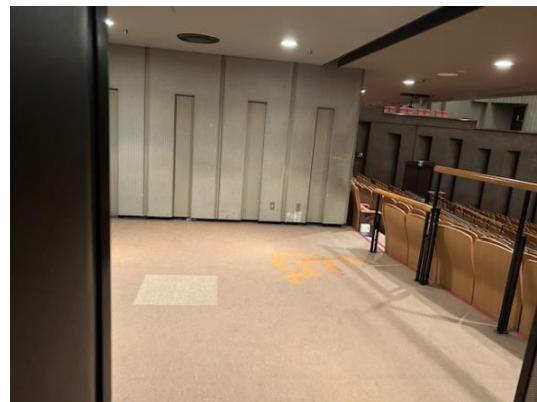
### (3) バリアフリー対応

多目的トイレが、法令等により求められている広さや機能を満たせていないことに加え、男女それぞれのトイレ内に設置されているため、車椅子使用者と介助者の性別が異なる場合の利用が困難となっています。

また、大ホールに車椅子使用者用の座席が設けられておらず、さらにスロープやエレベーターも設置されていないため、高齢者やベビーカー使用者、車椅子使用者等の移動が困難となっています。



多目的トイレ



車椅子使用者観覧スペース

### (4) 交通アクセス

通常使用可能な駐車場出入口が 1 か所となっていることから、大ホール利用日には駐車場出口付近で渋滞が発生しています。

また、駐車場から施設までの距離があるため、高齢者やベビーカー使用者、車椅子使用者等の移動が困難となっています。

## 第4章 市民ニーズ等の把握

### 1. 市民アンケート調査

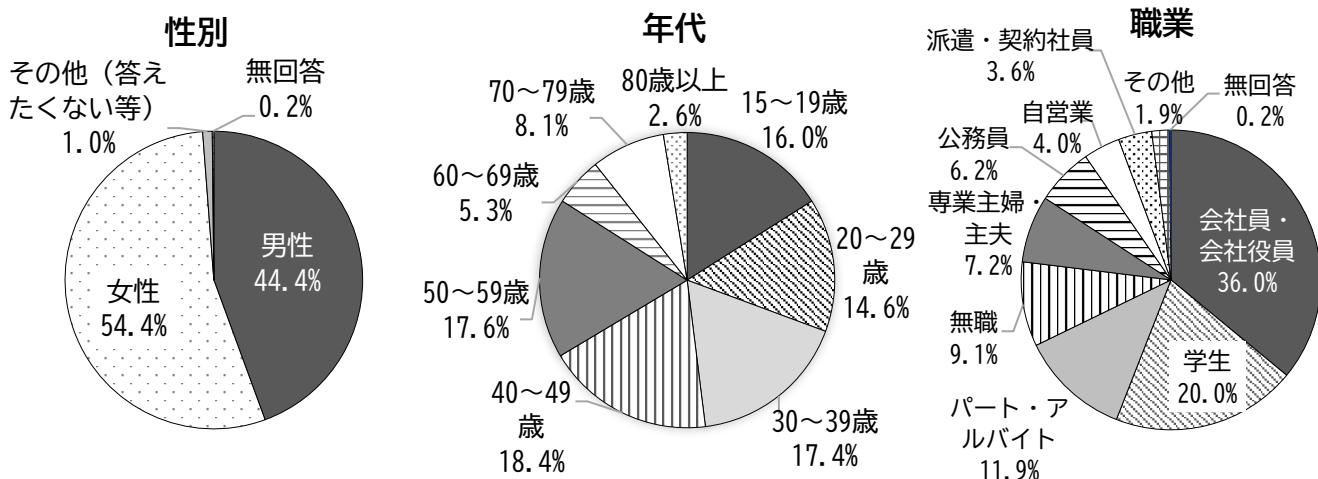
新たな国際文化会館への市民ニーズを把握するため、アンケート調査を実施しました。

#### (1) 概要

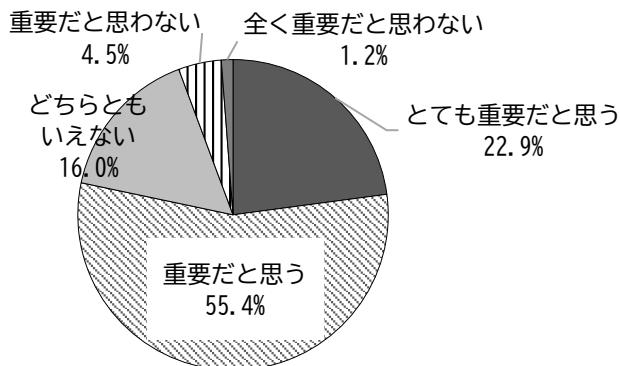
対象	無作為に抽出した満15歳以上の市民2,000人（外国人を含む）
調査方式	郵送による配布、郵送及びWEBによる回収
調査時期	令和6（2024）年11月20日～12月18日
配布数	1,988通（12通が宛先不明のため返還）
郵送回答数	290通（うち2通が無効回答）
WEB回答数	293通
有効回答数	581通
回答率	29.2%

#### (2) 集計結果

##### ① 回答者属性

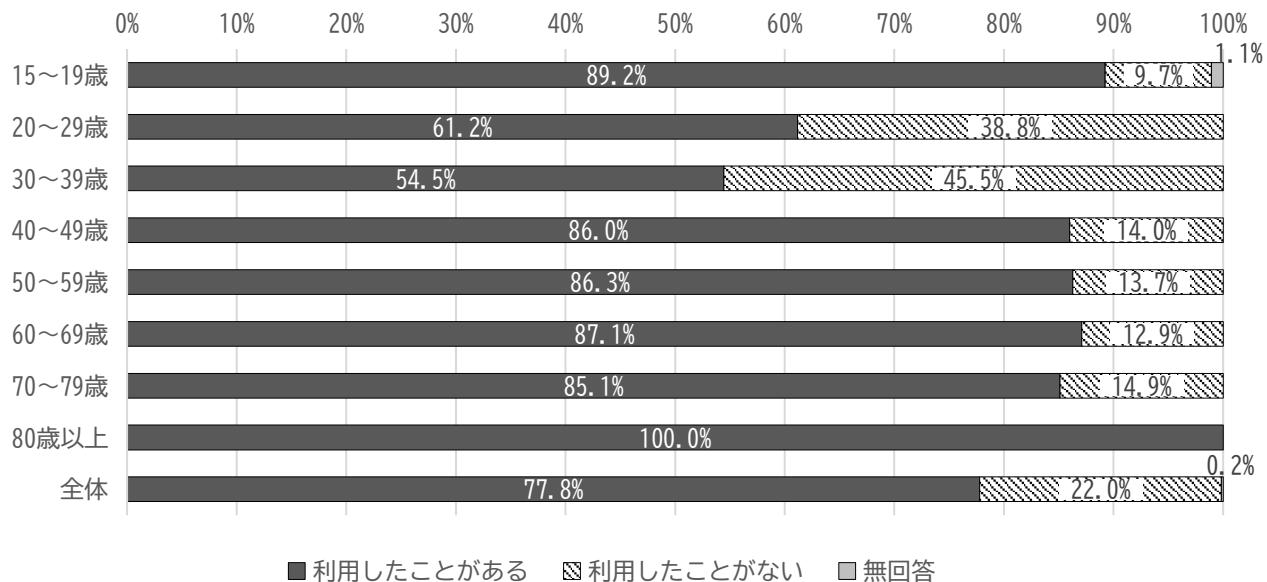


##### ② 文化芸術活動への関心度



### ③ 現在の国際文化会館の利用経験

「利用したことがある」と回答した割合が、20代及び30代では低いものの、それ以外の年代では85%を上回っており、全体でも77.8%となっていることから、市民の多くが国際文化会館を利用したことがある結果となっています。

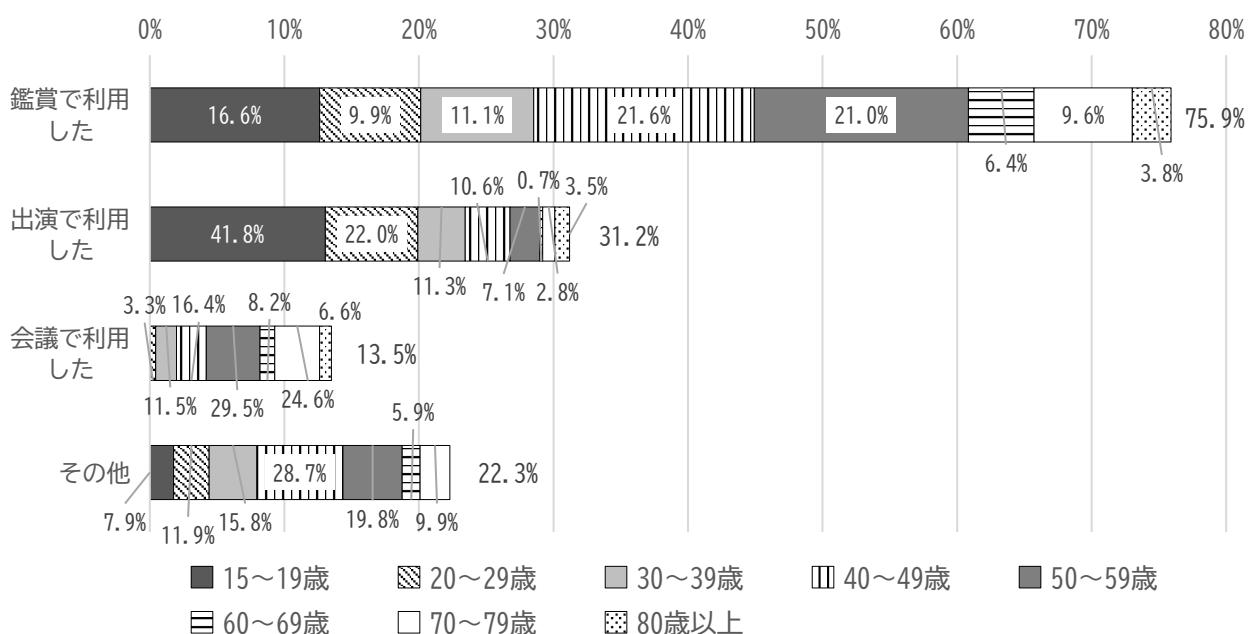


### ④ 国際文化会館の利用用途（複数回答）

回答数が最も多かったのは、「鑑賞で利用した」75.9%で、次いで「出演で利用した」31.2%でした。「鑑賞で利用した」は、どの年代でも比率が高くなっています。

また、「出演で利用した」は10代及び20代で比率が高く、「会議で利用した」は50代及び70代で比率が高くなっています。

なお、「その他」については、「運転免許証更新」、「学校行事」や「成人式」といった回答が多くありました。

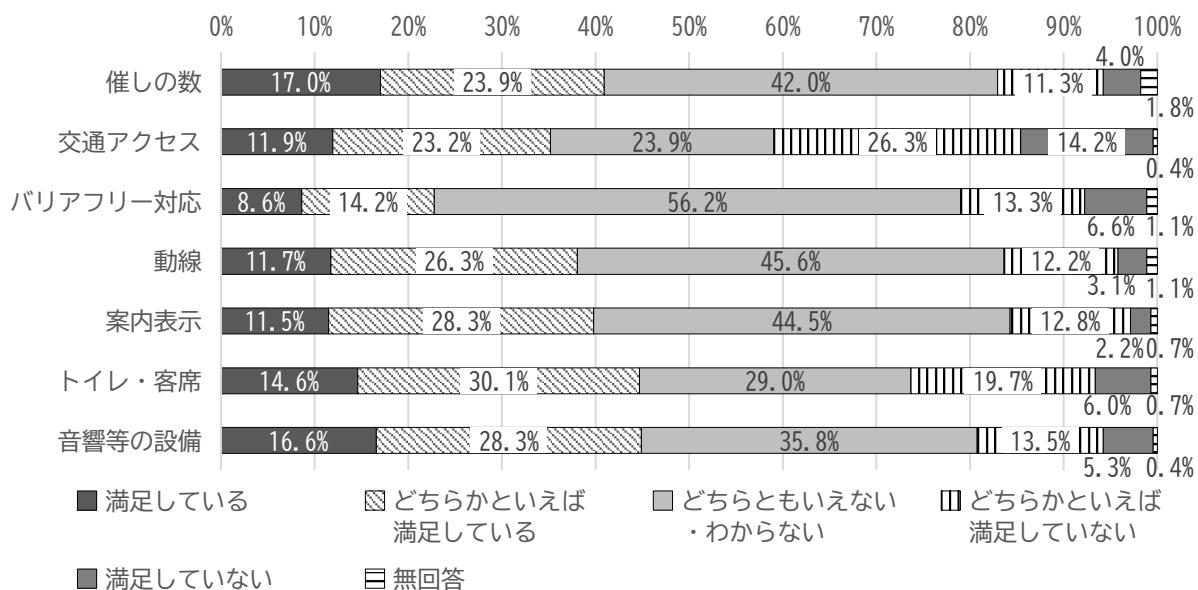


## ⑤ 国際文化会館を利用した感想

「満足している」「どちらかといえば満足している」と回答した人の割合が高いものとしては、「音響等の設備」が44.9%、次いで「トイレ・客席」が44.7%となり、いずれの項目も半数を超えるものはありませんでした。また、最も割合が低い項目は、「バリアフリー対応」で、22.8%でした。

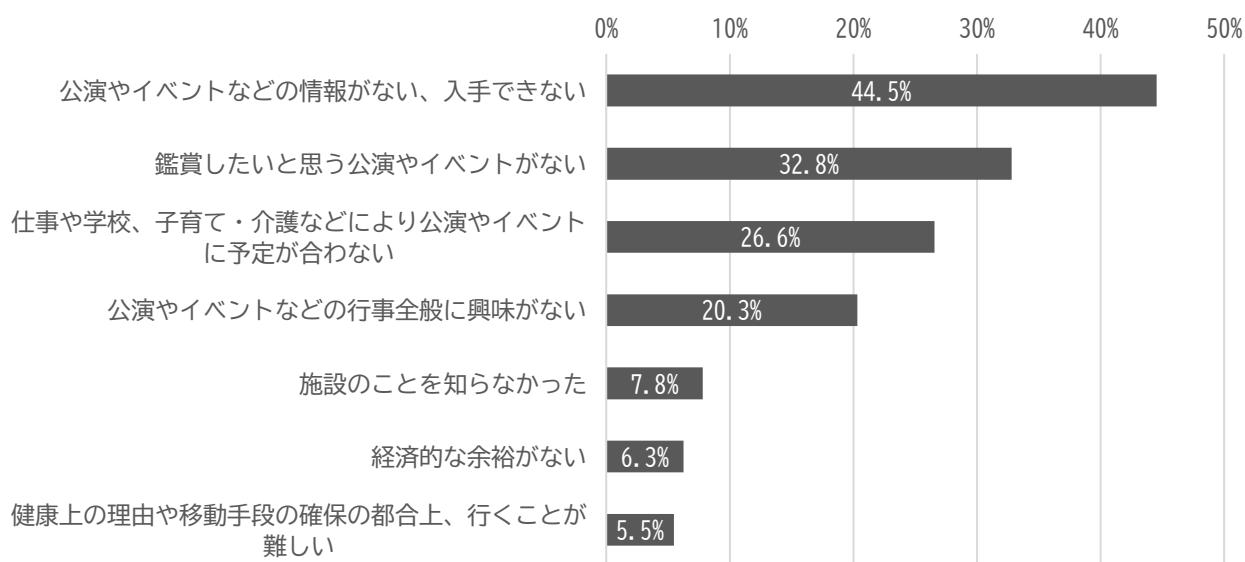
「どちらかといえば満足していない」「満足していない」と回答した人の割合が最も多いのは「交通アクセス」であり、40.5%となりました。

また、「その他」の項目では駐車場の出入りが不便だという意見や、施設の雰囲気が暗いという意見が複数寄せられました。



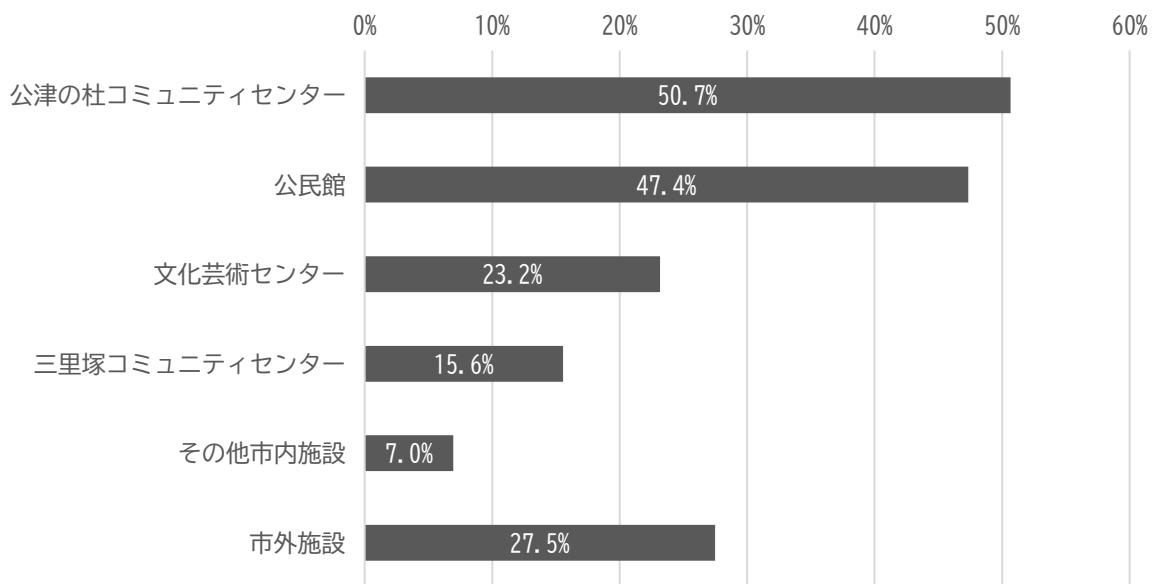
## ⑥ 国際文化会館を利用したことがない理由（複数回答）

「公演やイベントなどの情報がない、入手できない」44.5%が最も多く、次いで「鑑賞したいと思う公演やイベントがない」32.8%、「仕事や学校、子育て・介護などにより公演やイベントに予定が合わない」26.6%となっています。



## ⑦ 国際文化会館以外の施設の利用（複数回答）

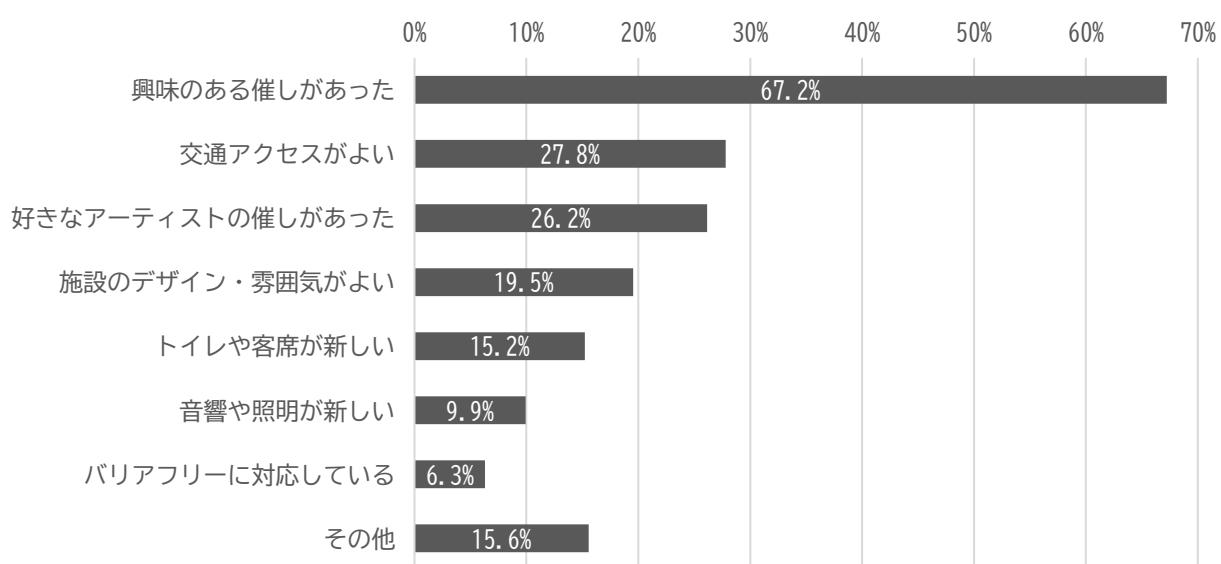
市内施設については、「公津の杜コミュニティセンター（もりんぴあこうづ）」が 50.7% で最も多く、次いで「公民館」47.4%、「市外施設」27.5% となっています。「その他市内施設」では、重兵衛スポーツフィールド中台などの運動施設のほかに、図書館や市役所会議室などとなっています。また、「市外施設」としては、千葉県文化会館や松戸市文化会館、印西市文化ホールなどの千葉県内のホールのほか、NHK ホールや帝国劇場、歌舞伎座などの 1,500 席以上の客席を持つ首都圏のホール、東京ドームや横浜アリーナのような収容人数の多い施設となっています。



## ⑧ 国際文化会館以外の施設を利用した理由（複数回答）

国際文化会館以外の施設を利用した理由として、「興味のある催しがあった」67.2%が最も多く、次いで「交通アクセスがよい」27.8%、「好きなアーティストの催しがあった」26.2% となっています。

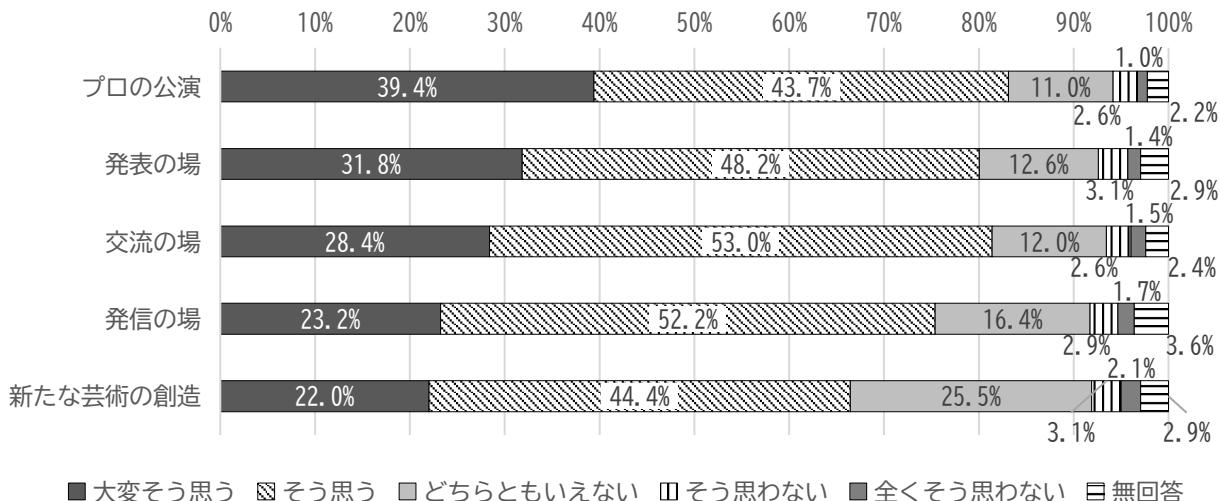
その他には、学校行事や発表会が含まれています。



## ⑨ 新たな国際文化会館に期待する役割

いずれの項目も「大変そう思う」「そう思う」を合わせた割合が60%以上を占めており、特に「プロの歌手や劇団の公演を鑑賞する機会の提供」については、「大変そう思う」の割合が39.4%で最も高くなっています。「そう思う」も合わせると80%以上となっています。

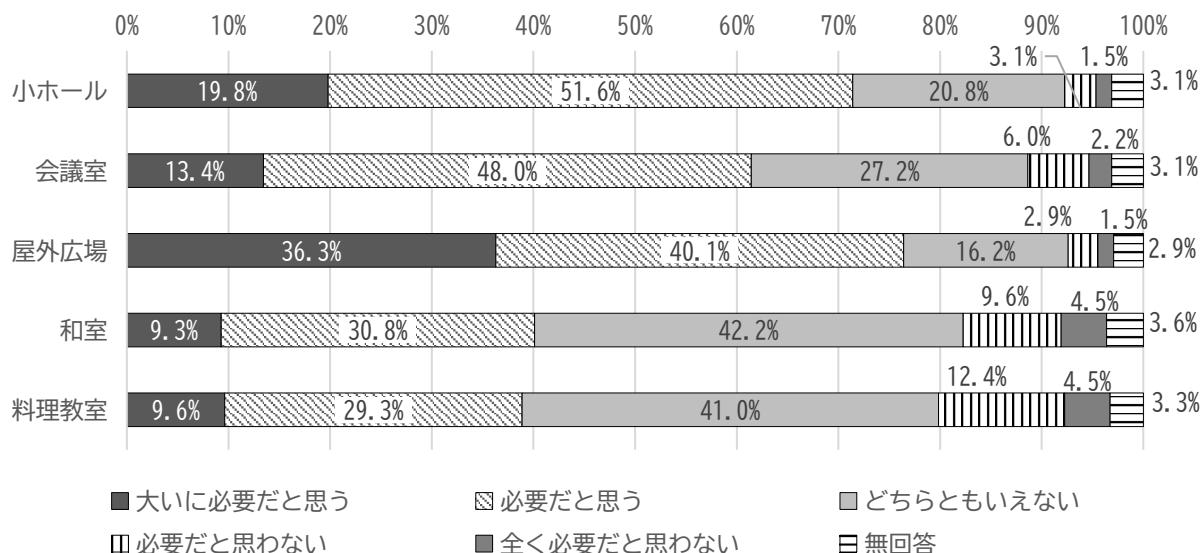
また、その他の意見として「高齢者だけ、小さなこどもやファミリーだけが集う場所ではなく、年齢関係なく集まれる催し」「芸術の文化以外の学びの場や自由な表現、活動の場」といった意見や、「他市町村に自慢できる施設」といった本市を代表する施設としての役割を期待する意見がありました。



## ⑩ 新たな国際文化会館で必要な機能

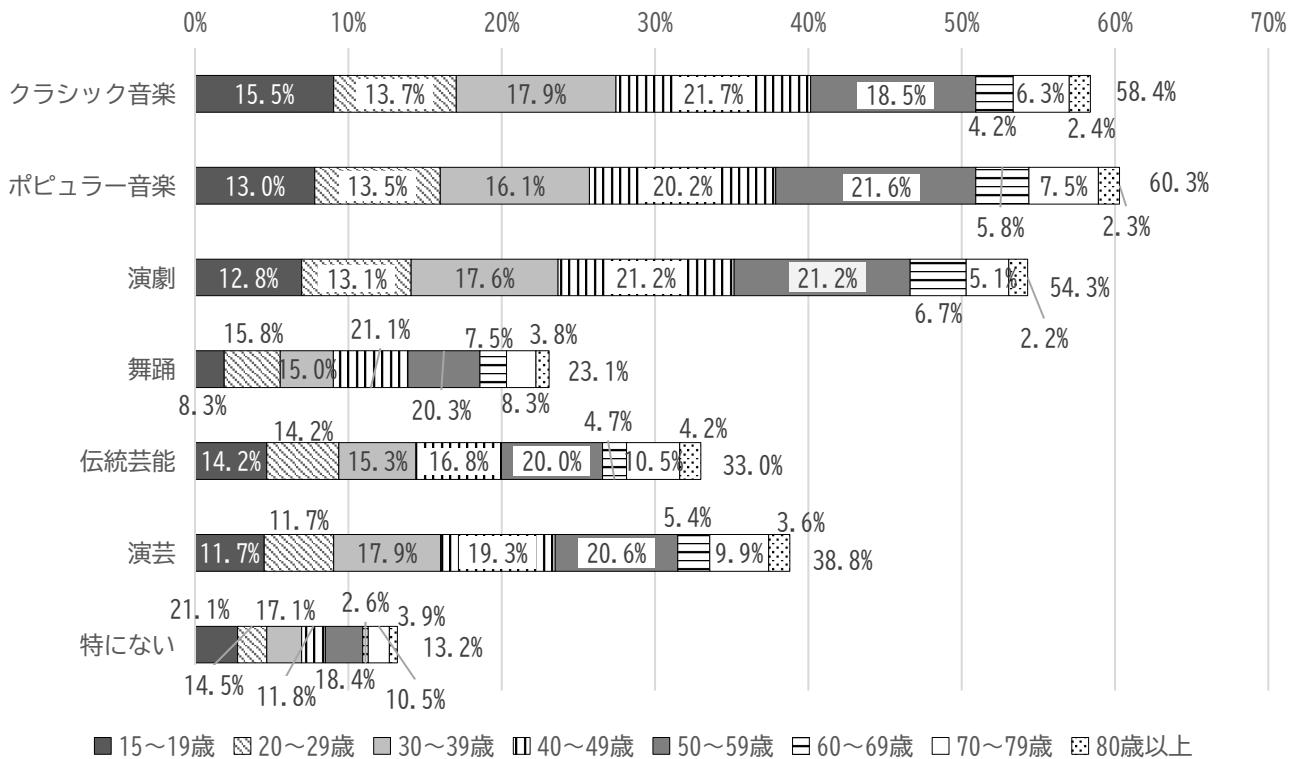
大ホール以外に必要な機能として、「小ホール」「会議室」「屋外広場」は「大いに必要だと思う」「必要だと思う」が60%以上を占めるのに対し、「和室」「料理教室」は40%程度にとどまっています。

また、その他の意見として、防音スタジオ、更衣室、ロッカールーム、シャワー室、リラックスルーム、カフェ、売店、レストランなどの設備のほか、国際文化会館の機能強化といった意見もありました。



⑪ 新たな国際文化会館で鑑賞したい催し（複数回答）

「ポピュラー音楽」60.3%が最も多く、次いで「クラシック音楽」58.4%、「演劇」54.3%となっています。「クラシック音楽」、「ポピュラー音楽」、「演劇」は、ほとんどの年代において、鑑賞を希望する割合が高くなっています。



⑫ 自由記述（抜粋）

● 催し、イベント、プログラムについて

魅力あるイベントの開催を希望します。会議室等、レンタル出来る施設があるのであれば、低価格を希望します。	40～49歳	女性
とにかく参加しやすい仕組み（値段や申し込みのしやすさ）と、参加したいと思うイベントの創作が必要だと感じます。 市民から、いつでも意見を募集できるような仕組みもあるといいと思います。（その周知も）これから取り組みに期待しております。	40～49歳	女性
マルシェのように時間で入れ替わり色々な団体が様々な発表をするのも楽しいと思います。たくさんのジャンルの人人が一堂に介して知らないジャンルを知れたりします。	40～49歳	女性
大人向けの鑑賞が多いと思う。子育て世代に向けた親子で一緒に参加できるイベントを取り入れてほしい。 ex) 客席のないスペースでの体験型イベントや手作り体験等のイベント	30～39歳	女性
こども連れの若い世代が普通に足を運べる場所を提供すれば自然にイベントや発表が目につき参加しやすくなると思います。免許講習などの時だけに足を向けるのではなく、身近な場所に有効活用されれば良いと思います。	50～59歳	女性

● 施設について

1人で練習出来る小さい楽器練習室、ピアノが練習出来る部屋、自習出来る所が欲しいです。	20～29歳	女性
こどもから大人、高齢者、障がい者、誰もが利用しやすいインクルーシブな施設である必要があると感じる。そこから芸術に触れながら成田の良さをもっと市民に感じてもらえたたらより良くなりそう。	20～29歳	男性
国際空港がある成田市に相応しい、老若男女楽しめる、心も身体もバリアフリーなものになることを期待しています。	50～59歳	女性
私は思い入れのある場所なので好きですが、少し暗い感じがするので明るい雰囲気の建物になったら、なお嬉しいです！	30～39歳	女性
誰もが使いやすく、明るい新たな文化会館ができるることを願っています！	20～29歳	女性
文化芸術も大事だが、災害発生時の避難や空港機能が停止した際の滞留場所として使用できるようにして欲しい。	30～39歳	男性
成田の象徴になり自慢できる施設であり、道の駅のような機能を持つ、市民、観光客が集いコミュニケーションが取れる憩いの場となるようお願いします。	50～59歳	男性

### ● 立地、交通アクセス、駐車場について

アクセスが悪い。公共の交通機関が不便で自家用車一択なので、混雑する。障がいまではいかなくても、手足に不自由のある人や年配者には行きづらいです。	50～59歳	女性
駐車場から館内入り口への動線が悪い。駐車場は広くていい。	30～39歳	男性
館内もそうですが、駐車場も整備してほしい。動線が悪く空きを探しにくい。	40～49歳	女性
車での利用が多いので、駐車場の整備をしてほしいです。	40～49歳	女性
アクセスが悪すぎて、なかなか利用できないのが残念です。悪いからこそ、車での利用をもっと呼びかけ、駐車場なども砂利ではなく、きちんと整備してほしい。立体駐車場なども考えてもらいたい。	20～29歳	女性
交通アクセスが悪すぎます。有名歌手のイベント時は渋滞もひどいので、成田駅からシャトルバスを出すなど対策をお願いします。	50～59歳	女性
駅から歩けない距離なので、催し物がある時はイオンモール行きのバスを成田国際文化会館経由にするなどの対策も必要と思われます。	20～29歳	男性
公演時間に合わせてバスを増便してほしいです。今は車で来場される方が多いと思いますが、車の免許返納が進めばどんどん来場者は減っていくのです？	40～49歳	女性
車や行く交通手段が限られるので、もう少しアクセスの良い駅前等場所の移転を考えた方が良いと思う。	50～59歳	男性
場所、交通のアクセスが重要になります。現状は自家用車で行くことが殆どである。これから私自身も80歳を超える年齢となり、近くて交通の便が良いところにしか行けなくなってくると思う。	70～79歳	男性

### ● その他（新会館への思い、施設の要否など）

新しいホールができるのを楽しみにしています。	80歳以上	女性
成果を発表できる場として利用させていただきました。鑑賞した催しの数が少ないので、興味のある催しがあったら、鑑賞してみたいなと思いました。	20～29歳	女性
成田市に成田国際文化会館という立派な施設があることは大変誇らしく有意義に思います。	40～49歳	女性
市民のために使うなら、改善しても良いと思う。使う事が少ないなら、正直いらない施設だと思う。	40～49歳	女性

### ※ 注記

文章や表、グラフ中の回答割合は端数処理を行っているため、合計は必ずしも100%にならない場合があります。

## 2. 市民ワークショップ

市民目線のアイデアや意見を基本構想に反映するため、全3回にわたり「みんなで考える新しい文化会館ワークショップ（以下「市民ワークショップ」）」を開催しました。

### （1）概要

対象	市内在住、在勤、在学の高校生以上	
開催場所	成田市文化芸術センター なごみの米屋 スカイタウンホール	
開催日時	1回目 令和7（2025）年1月19日（日）	14時～16時
	2回目 令和7（2025）年2月22日（土）	14時～16時
	3回目 令和7（2025）年3月20日（木・祝）	14時～16時
参加人数	延べ73人（1回目19人、2回目25人、3回目29人）	

### （2）主な意見

#### ① テーマ：みんなの成田じまん

- まち全般 訪日観光客が多い、空港のまち、首都圏までのアクセスの良さ、暮らしやすさ、自然の豊かさ
- 観光・歴史 成田山新勝寺、参道、宗吾靈堂、成田空港、うなぎ、牧場、豆まき、多様なお祭り、山車
- 文化 珍しい学校部活動、歌舞伎とのつながり、伝統芸能
- その他 うなりくん

#### ② テーマ：新しい文化会館でどんなことをやってみたい？

- 春 お花見や太鼓祭りなどに関連したイベント（食、文化芸術、体験等）、新入学・入社関連イベント、映画など
- 夏 成田祇園祭や花火大会などに関連したイベント、パブリックビューイング、屋外を活用したイベント（食、音楽フェス、夕涼み、星座鑑賞、異文化交流）
- 秋 演奏会、人形劇、ワークショップ、市民音楽祭など芸術の秋に関連したイベント、産業まつり、うなりくん生誕祭などに関連したイベント
- 冬 クリスマス、お正月などの歳時記イベント、屋外を活用したイベント（食関連、冬の遊び等）
- 通年 演奏会、演劇、人形劇、文化系部活の発表、空港に関連したイベント、異文化交流、こども向けイベント

### ③ テーマ：新しい文化会館に必要な機能を考えてみよう！！

- ホール機能 有名アーティストや舞台が鑑賞できる大ホール、見やすい客席、本格的なクラシック音楽に適したホール、音響・照明設備が優れたホール、歌舞伎が公演できるホール、最新の映像技術を備えたホール
- 諸室 リハーサル室、練習室、会議室、楽屋、赤ちゃんと鑑賞できるスペース、放課後を過ごせるスペース、自由に利用できるスペース、カフェなど
- 設備 バリアフリー、ユニバーサルデザイン、駐車場、防災機能、館内をイベントに活用できる機能
- 交通 駐車場や駅からのバリアフリーアクセス、充実したアクセス手段

### ④ まとめ

参加者からは、多様な舞台芸術の公演が可能な最新の設備を備えたホールや、文化芸術活動に利用できるリハーサル室や練習室などを求める意見とともに、バリアフリー化や交通アクセスの改善を求める意見が多く寄せられました。

また、施設全体の利用を想定した回答も多く、ホールの公演のみならず多様なイベントへの利用や開催に期待を寄せていることがわかりました。



市民ワークショップ開催の様子

### 3. 文化団体アンケート

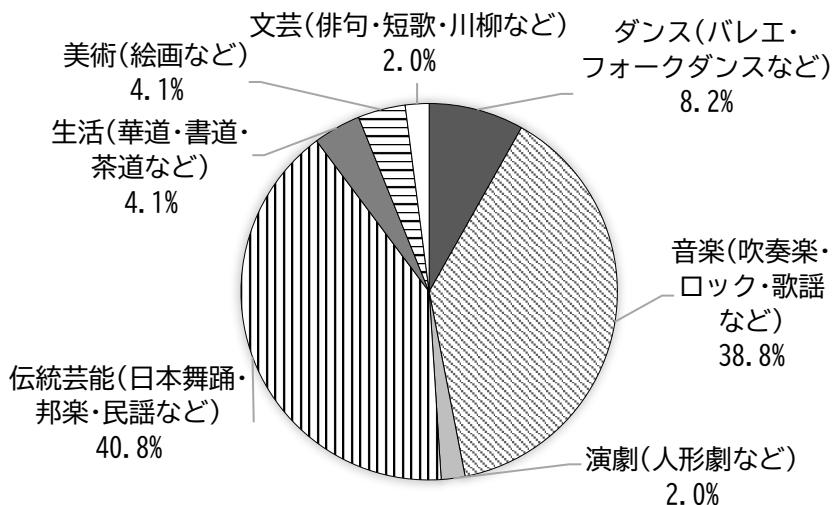
新たな国際文化会館への文化団体のニーズを把握するため、アンケート調査を実施しました。

#### (1) 概要

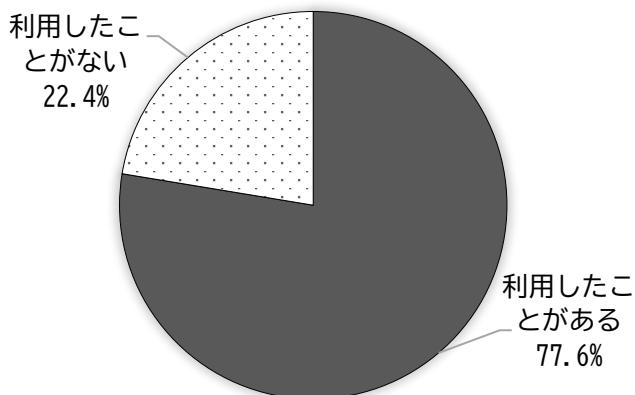
調査対象	成田市文化団体連絡協議会、成田市民文化祭参加団体（計 51 団体）
調査方法	郵送による配布・回収
調査期間	令和 7（2025）年 8 月 20 日～9 月 1 日
回答状況	49 団体（回答率 約 96.1%）

#### (2) 集計結果

##### ① 回答団体分類

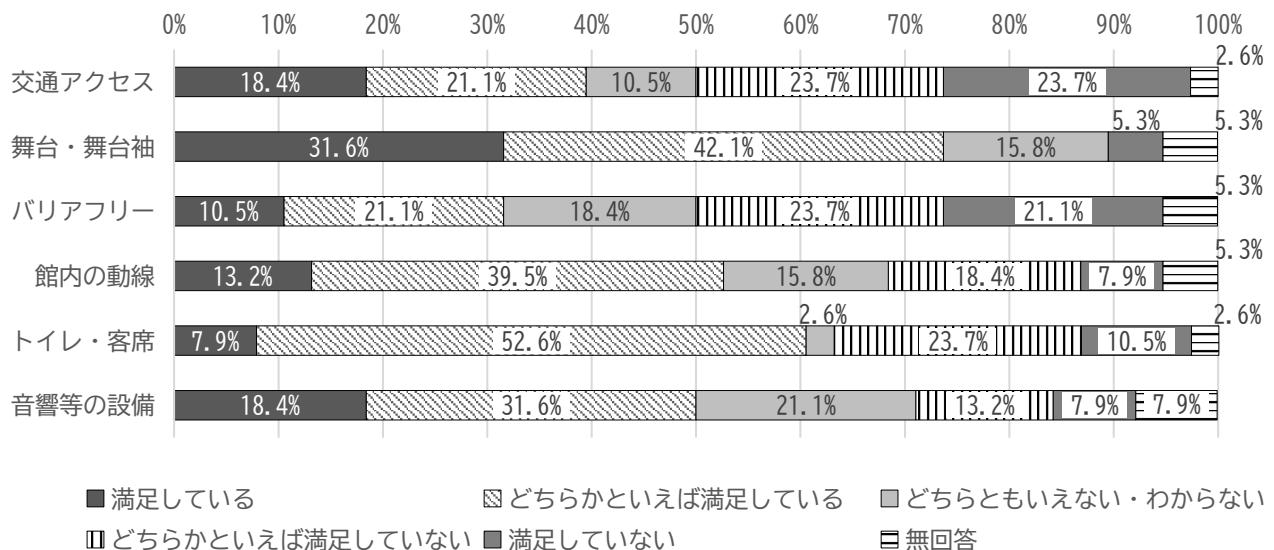


##### ② 利用率



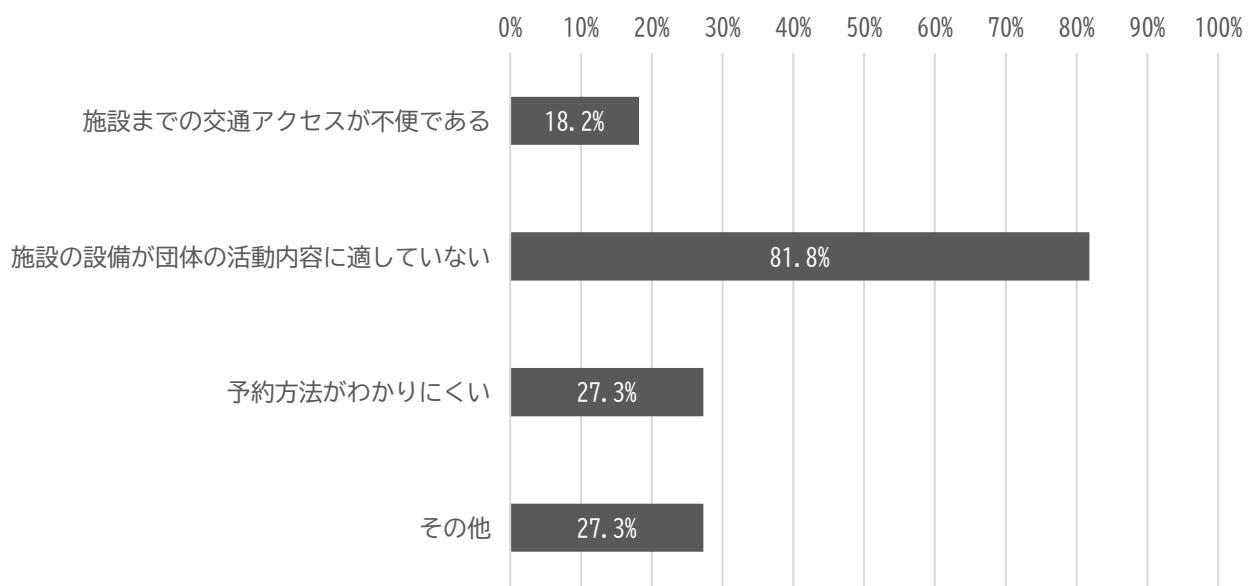
### ③ 国際文化会館を利用した感想

「舞台・舞台袖」や「トイレ・客席」に関しては比較的満足度が高いものの、「交通アクセス」や「バリアフリー」については満足度が低い結果となりました。



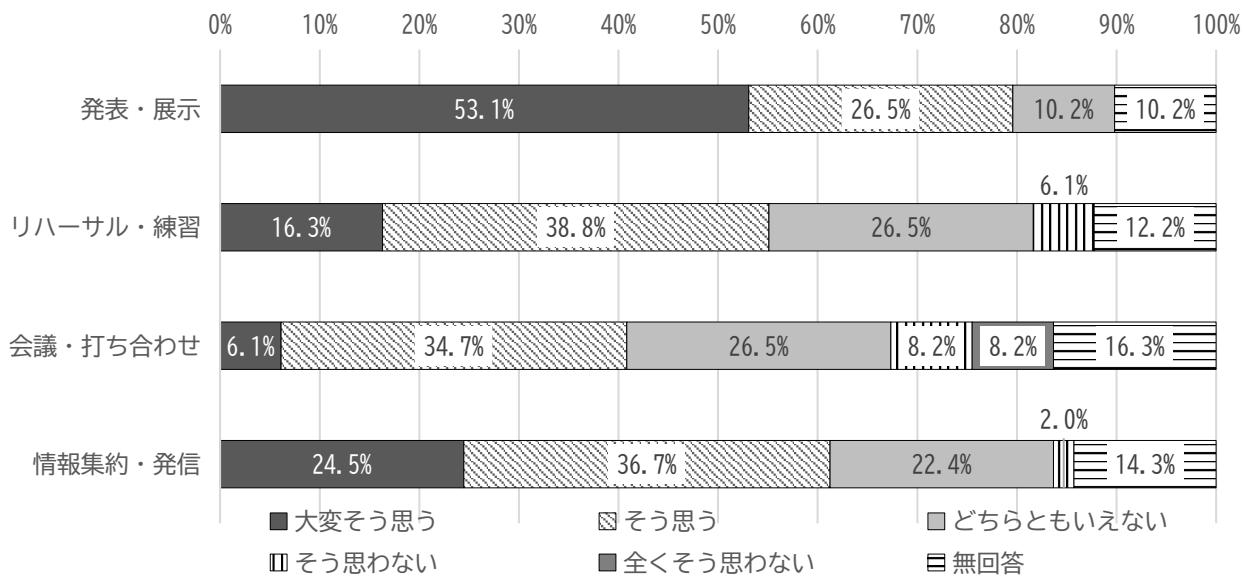
### ④ 利用しない理由（複数回答）

施設の設備が団体の活動内容に適しておらず、別の施設を利用しているなどの意見が挙げられました。なおバリアフリーが未対応であることや施設が老朽化しているといった理由で利用しなかった文化団体はありませんでした。



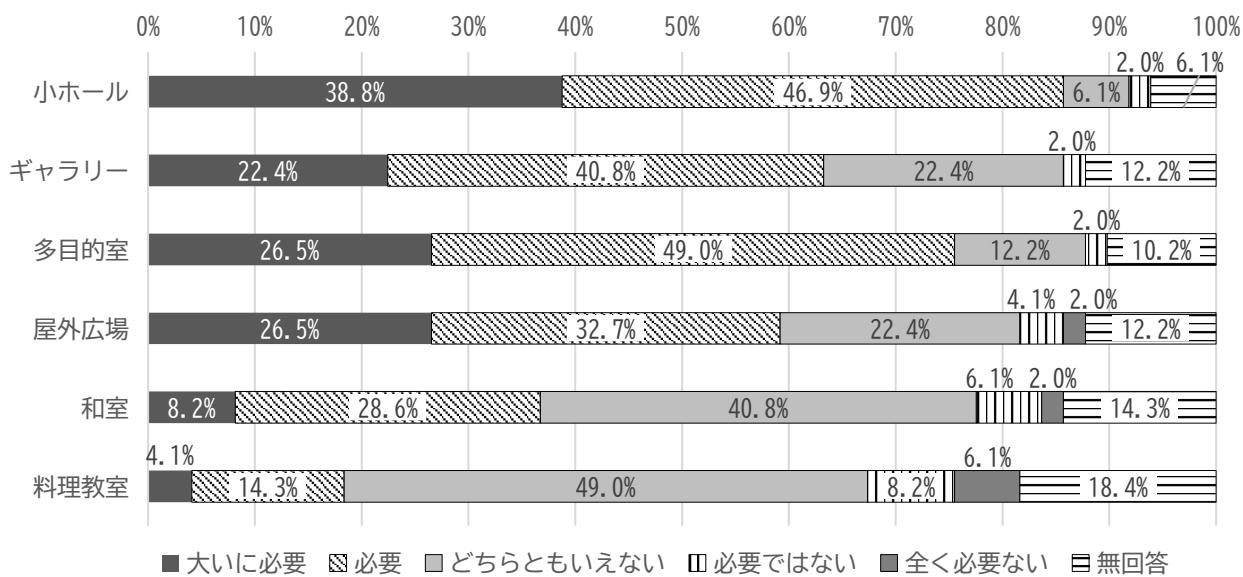
## ⑤ 新たな国際文化会館に期待する役割

「発表・展示」が「大変そう思う」「そう思う」を合わせて 79.6%、次いで「情報集約・発信」が 61.2%、「リハーサル・練習」が 55.1%でした。



## ⑥ 新たな国際文化会館に必要な機能

大ホール以外に必要な機能として、「小ホール」「多目的室」「ギャラリー」「屋外広場」の割合が高く、「料理教室」は割合が低い結果となりました。



### ※ 注記

文章や表、グラフ中の回答割合は端数処理をしているため、合計は必ずしも 100%にならない場合があります。

## 4. プロモーターヒアリング

市民に充実した文化芸術鑑賞の機会を提供するためには、より多くの公演事業が開催されることが重要であることから、公演事業の実施主体となるイベントプロモーターが施設に求めることを把握するため、ヒアリング調査を実施しました。

### (1) 概要

調査対象	・過去に国際文化会館を利用したことがある会社 ・東京を中心に全国で様々な公演を実施している会社
調査数	5社
調査期間	令和4年度及び令和7年度

### (2) 主な意見

- 必要な座席数はジャンルによって異なるが、現状より座席数を増やし 1,500～2,000 席程度が望ましい。
- 全国規模のホールツアーを開催する場合、最低 1,500 席以上の規模が必要。
- クラシックとポップスでは必要な残響時間が異なるため、両立するには設計時に注意が必要。
- 独自の最新設備よりも、普遍的な設備の方が全国ツアーを開催するのに適している。
- 利用回転率を上げるため、音響反射板は時間を要さずに移動できる走行式が望ましい。
- メインホールを 1 階席のみで利用できるような工夫が必要。
- 車椅子席は、ほぼ毎回使用し、1 公演あたり 2～3 組程度。
- ステージフロアに全ての楽屋があると使いやすい。
- 開場までの間に待つことができる場所として、広い共有スペースがあったほうが良い。
- 現状は電源が不足し、電源車を別途レンタルする必要があるため、充分な設備が必要。
- 11t 車を 2 台平行に停めることができるなどの搬入動線が重要。
- 地域文化事業の育成を図るために、メインホールと併せてサブホールも必要。
- こどもをはじめとする家族での発表・鑑賞の場を設けるべき。
- 周辺環境も含めて、そこに行くこと 자체が楽しみになるような仕掛けも重要。
- ライブエンタテインメントは、モノが売れず、コトが売れる今の時代に需要があり、今後も市場を伸ばしていく可能性がある。

## 第5章 基本理念・基本方針

### 1. 基本理念

新たな国際文化会館については、本市のみならず千葉県北総地域の文化芸術の拠点施設として、国際理解やインクルーシブな社会の実現に文化芸術の側面から取り組むとともに、文化芸術を通して様々な人が出会い、交流し、共に楽しみ、創造するサイクルが生まれ、ウェルビーイングが向上する施設を目指し、次のとおり基本理念を設定します。

**多様な人と文化芸術が行き交い 伝統と創造を未来へ絆ぐ  
感動のターミナル**

### 2. 基本方針

基本理念を実現するため、新たな国際文化会館では、「鑑賞・発表」「創造支援・育成」「交流促進」の3つの観点から基本方針を掲げ、文化芸術の推進に取り組みます。

#### ① 心躍る文化芸術の鑑賞・発表の機会の提供

- 国内外の優れた芸術性・専門性を有する多様な文化芸術の鑑賞機会を提供する。
- 市民が日頃取り組む文化芸術活動の成果を発表し、広く発信する環境を提供する。

#### ② 創造性を刺激し挑戦に繋げる人材の育成

- 成田の地域文化や伝統を学び、次世代へ継承する人材を育成する。
- こどもたちが文化芸術に触れ、新たな創作活動に挑戦する環境を提供する。

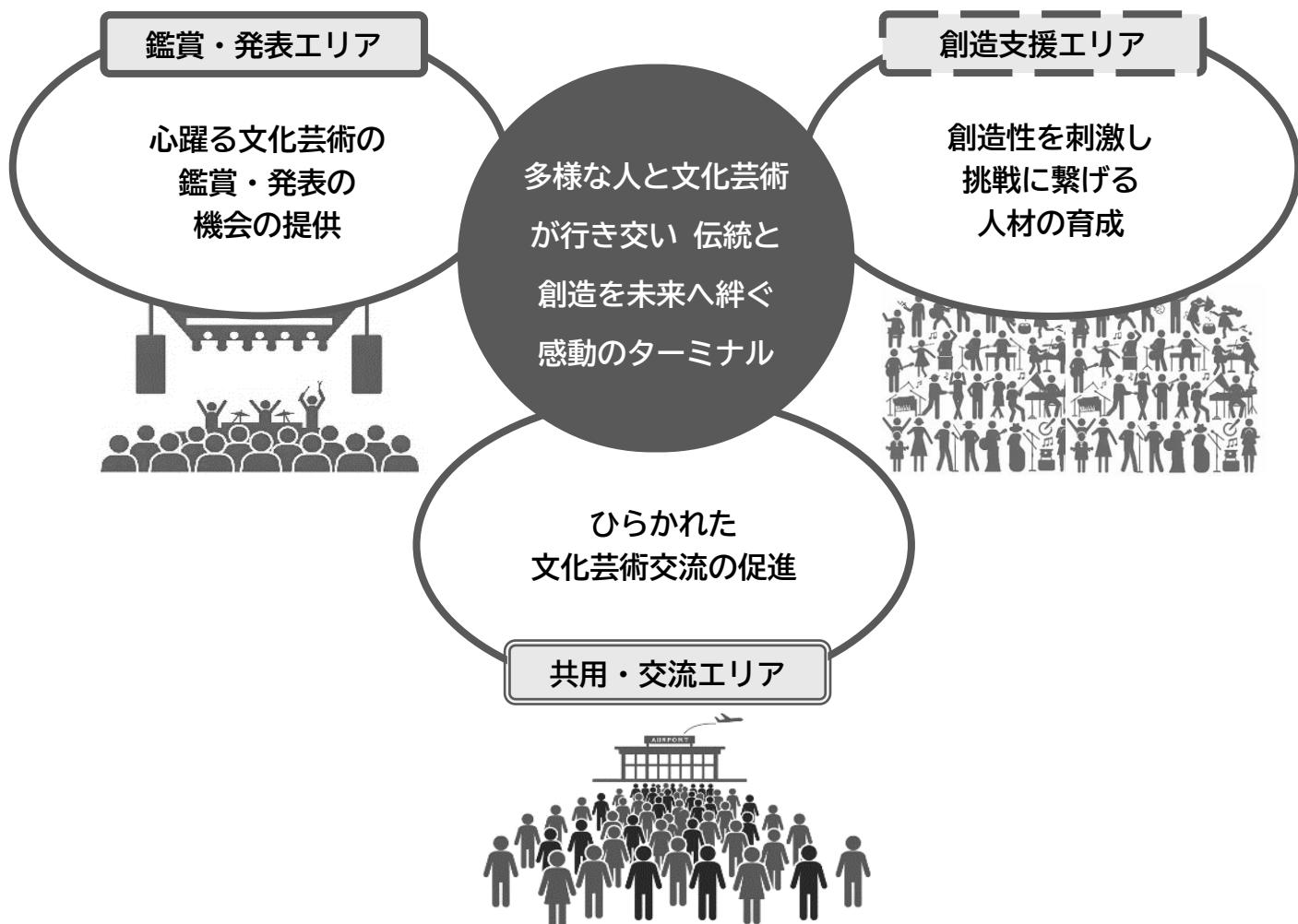
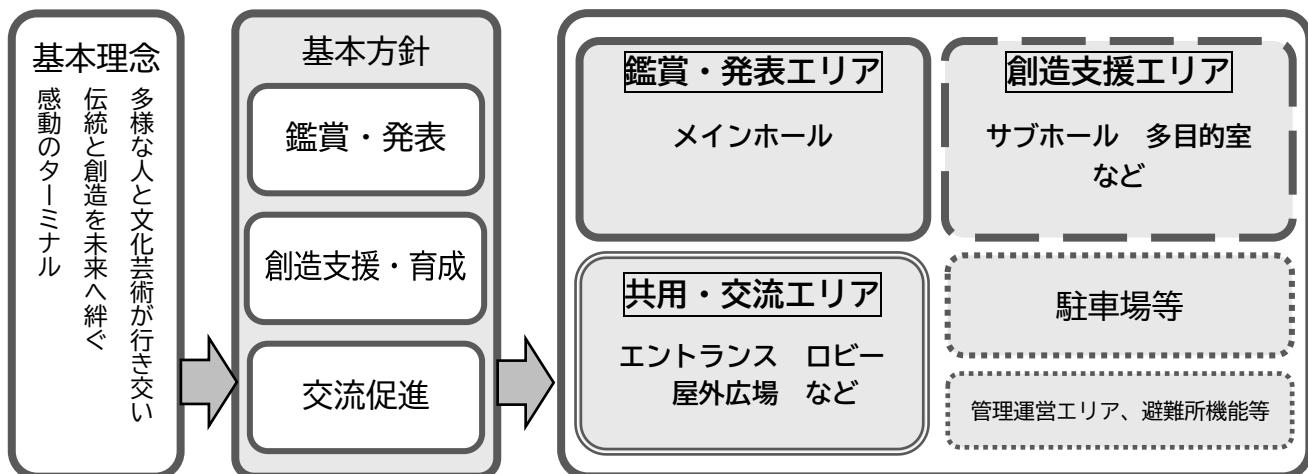
#### ③ ひらかれた文化芸術交流の促進

- 文化芸術を通じて、年齢、国籍、性別、障がいの有無等を問わず、誰もが気軽に集い交流できる機会を創出する。
- 友好・姉妹都市や国内外の文化芸術団体等と連携し、国際的な文化芸術の交流を促進する。

# 第6章 施設計画

## 1. 施設機能構成

基本理念・基本方針に基づき、新たな国際文化会館の施設機能を主に「鑑賞・発表エリア」「創造支援エリア」「共用・交流エリア」の3つに整理しました。



## 2. メインホール・サブホールの規模の検討

現在の国際文化会館の大ホールの席数は 1,188 席ですが、これは一般的に大規模公演を実施する規模としては適していません。また、小ホールは 180 席と規模が小さく、市民団体の発表の場としての活用も限定的です。

これらの現状や市民ニーズ、近隣文化施設、基本理念・基本方針を踏まえ、新たな国際文化会館におけるホールの規模として、メインホールは興行も含めた大規模公演を想定した最低 1,500 席以上とし、サブホールは文化団体等の利用や小規模公演を想定した 500 席程度とします。

なお、詳細については建設費やランニングコスト等を踏まえ、基本計画で検討するものとします。

調査項目	主な意見・状況
市民アンケート	新たな国際文化会館に期待する役割として、「プロの公演」を期待する割合が多くを占めている。
市民ワークショップ	ホール機能について、「有名アーティストや舞台が鑑賞できる大ホール」や「本格的なクラシック音楽に適したホール」などが挙げられた。
文化団体アンケート	新たな国際文化会館に必要な機能として、「小ホール」を多くの文化団体が必要と回答している。
プロモーターヒアリング	大規模公演を実施するためには、最低 1,500 席以上の規模が必要。また、地域文化事業の育成を図るため、メインホールと併せてサブホールが必要。
近隣文化施設の状況	現在の国際文化会館への人流が多い半径 25km 圏内に 1,500 席規模のホールがない。
人口 1,000 人あたりの席数	千葉県内各市の人ロ 1,000 人あたりの公立文化施設の席数の平均は 13.4 席であることから、成田市の人ロに基づいて計算し、文化芸術センターを除くと約 1,500 席となる。

### 3. 施設機能の概要

#### (1) 鑑賞・発表エリア

##### ① メインホール

- クラシック音楽やポピュラー音楽、演劇、講演会など、幅広い用途での使用が可能な音響反射板を備えたホールとします。
- 舞台はフルオーケストラが配置可能な広さとします。
- 後方からも鑑賞しやすいよう客席を複層化します。
- 長時間の鑑賞でも快適に過ごせるよう、幅や間隔に余裕を持たせた座席を設置します。
- 家族連れでも利用しやすい親子室を設置します。
- 車椅子使用者のための客席を設置するとともに、楽屋や舞台を含めたホール内をスムーズに移動できる動線を確保します。
- 法令等で求められている広さや機能を満たした多目的トイレを設置します。
- 授乳室・託児室を設置します。
- 11t トラックの対応も可能な搬入口を設置します。



メインホールの例



親子室の例

#### (2) 創造支援エリア

##### ① サブホール

- 小規模公演や市内文化団体の発表、会議など、幅広い用途での使用が可能な音響性能を重視した仕様とします。

##### ② 多目的室

- 遮音仕様とし、市内文化団体の練習や会議、伝統芸能の稽古など、幅広い用途での使用が可能な広さが異なる部屋を複数設置します。
- 美術作品などの展示スペースとして活用できる仕様とします。
- 一部の部屋には、バレエやダンス、演劇の練習等でも利用できる鏡張りの壁面やバレエバーを設置します。

### (3) 共用・交流エリア

#### ① エントランス

- 各機能への移動がスムーズな配置とします。
- 外部から人を誘引する賑やかさと視認性を考慮します。
- 国籍を問わず誰でも利用できるよう、ピクトグラムや多言語表記を活用します。

#### ② ロビー

- 利用者が休憩可能なベンチを設置します。
- 市民の文化芸術活動に関わる情報の収集や発信が可能なスペースを設置します。
- こどもたちが文化芸術に触れて楽しむことができるスペースを設置します。

#### ③ 屋外広場

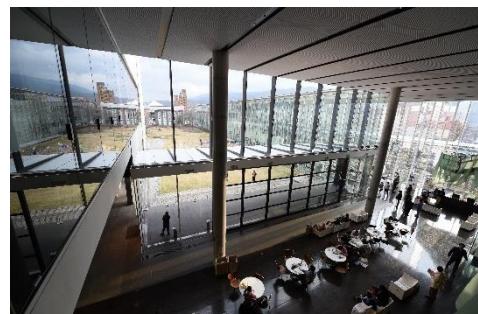
- 利用者や周辺の集客施設等を訪れた市民が気軽に立ち寄れる小規模なイベントやキッチンカーの出店が可能なスペースとします。

### (4) 駐車場等

- 新たな国際文化会館の規模に見合った駐車台数を確保します。
- 駐車場から施設までの移動がスムーズにできる動線を確保します。



ロビーの例



ロビー・屋外広場の例

## 4. 建設地

### (1) 必要な面積

新たな国際文化会館の施設機能に必要な面積を想定するため、メインホールとサブホールの2つのホールを積層した場合、並列に配置した場合などのいくつかのパターンを想定した結果、最大建築面積は5,600m<sup>2</sup>となります。

また、外構エリアである前面空地としての役割も担う屋外広場については、千葉県建築基準法施行条例により230m<sup>2</sup>以上（総定員数の想定は各ホール及び会議室の合計定員とする）となります。

駐車場エリアについては、機能部の延床面積に応じた駐車台数として700台を想定し、駐車場として必要なエリア面積としては、15,750m<sup>2</sup>となります。

これらを合計した21,580m<sup>2</sup>が敷地として必要な面積です。

エリア名称	概算面積	備 考
建築エリア	5,600 m <sup>2</sup>	<ul style="list-style-type: none"><li>・メインホール 1,500席</li><li>・サブホール 500席</li><li>・その他諸室</li></ul>
外構エリア 屋外広場（前面空地）	230 m <sup>2</sup> 以上	<ul style="list-style-type: none"><li>・千葉県建築基準法施行条例より</li></ul>
駐車場エリア	15,750 m <sup>2</sup>	<ul style="list-style-type: none"><li>・22.5 m<sup>2</sup>/台×700台</li></ul>
合計	21,580 m <sup>2</sup> 以上	

※ このほか、構内道路及び成田市緑化推進指導要綱により緑地が必要。

### (2) 建設地に求められる要件

施設を再整備するにあたり、建設地に求められる要件を以下のとおり整理します。

項目	内 容
規模	メインホールや諸室など必要な施設機能等を配置できる規模があること。施設の規模に見合う十分な駐車台数を確保できること。
確実性	土地の確保が確実であること。
経済性	土地取得費用、開発関連費用を抑制できること。
立地	全市的な需要をカバーする観点から、中心市街地にあり、交通アクセスが容易なこと。
波及性	歴史、文化、商業、レクリエーション等の機能が周辺に集積され、お互いに影響し合えること。

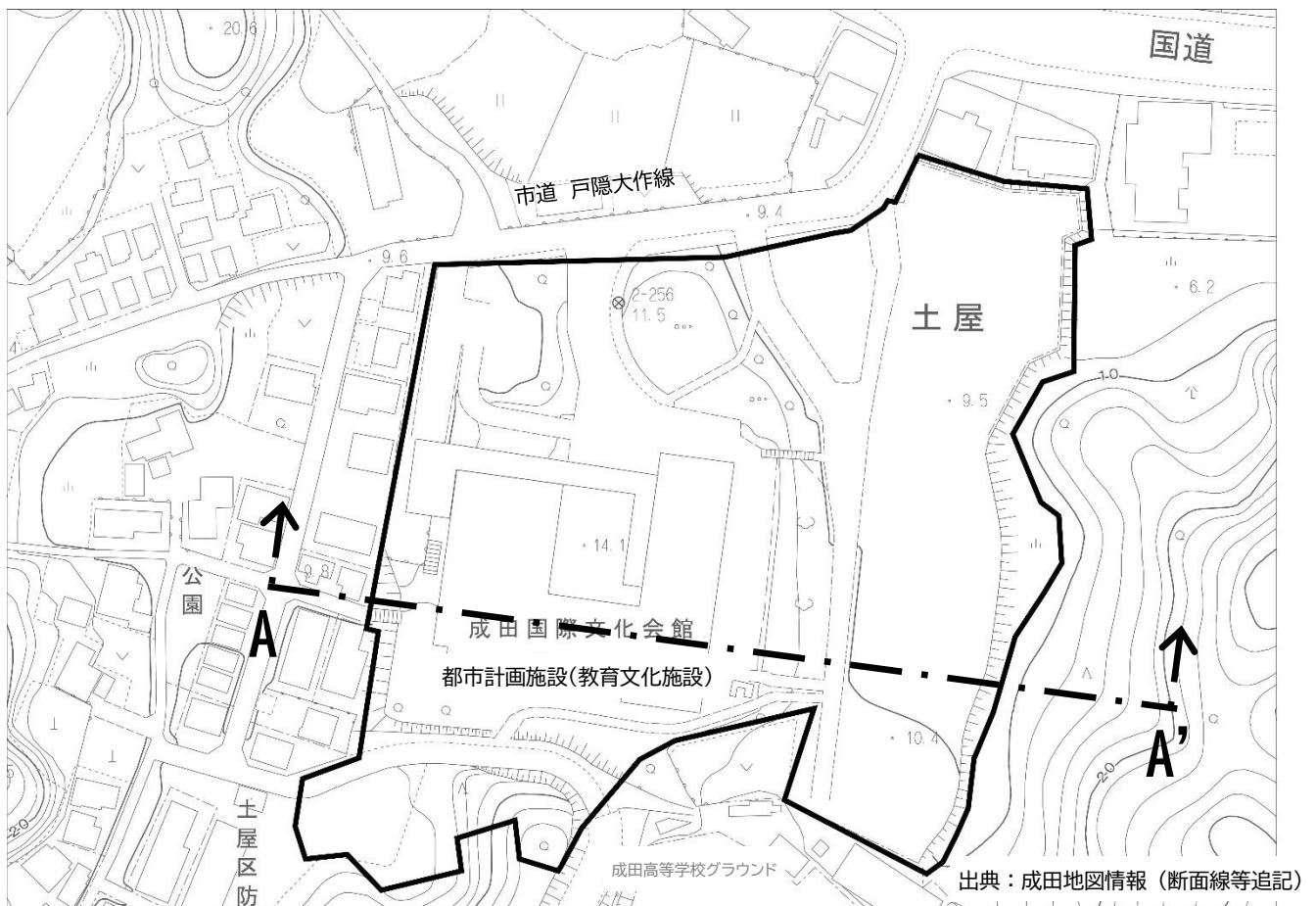
### (3) 要件を満たす建設地

新たな国際文化会館の建設地は、建設地に求められる要件を踏まえ、現施設の所在地を候補地として、今後の検討を進めます。

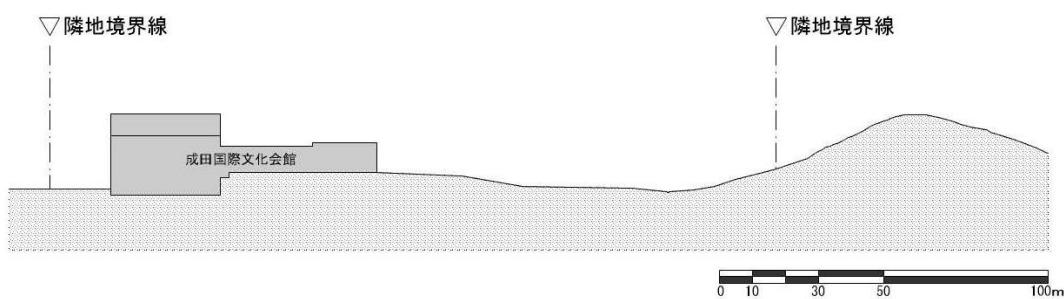
#### ① 敷地概況

住所表示	成田市土屋 303 番地	
所有	市有地	
敷地面積	約 33,443 m <sup>2</sup>	
用途地域	第一種住居地域	
建蔽率	60%	
容積率	200%	
高度地区	第一種高度地区	
日影規制	4.5 時間/2.5 時間（測定面高さ 4m）	
防火地域	指定なし	
都市計画マスタープランにおける役割等	成田・公津・ニュータウン地域： ウイング土屋地区 成田市の商業機能を担う中心的な拠点 成田空港と周辺地域を結ぶ交流機能の形成と土地利用の活性化に寄与する	
アクセス	距離	JR 成田駅・京成成田駅から直線距離 1.6km
	バス	成田市コミュニティバス 「文化会館」バス停 水掛ルート、大室循環ルート 1 日 9 便運行（往路 9 便、復路 6 便）
	幹線道路	国道 408 号線（空港通り） 成田国際会館交差点より約 30m
前面道路（接道）	北側：市道戸隠大作線 2 車線 幅員 6~11m 国道 408 号線に接続 南側：市道土屋寺台線 2 車線 幅員 7~8m	
周辺状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 空港通りは空港を起終点とした人・物の移動が多く、沿道周辺には飲食店や大型商業施設が立地する。</li> <li>・ 文化財を多く有する成田山新勝寺や書道美術館と近接する。</li> <li>・ 駅周辺や空港周辺に宿泊施設が多く存在する。</li> </ul>	

## ② 敷地概略図



A-A' 断面



#### (4) 整備上の法的課題

当該地での再整備にあたっての課題を以下のとおり整理します。

##### ① 用途地域

当該地は第一種住居地域に該当し、建築基準法上、公会堂や劇場の建築が制限されます。

公会堂：公衆のための公益的な大集会行事に適した会堂→延床面積 3,000 m<sup>2</sup>以下のもののみ可

劇場：主として演劇、舞踊、音楽等を鑑賞するための施設→建築不可

→このため、用途地域の変更、もしくは法第 48 条ただし書きの許可を得る必要があります。

##### ② 周辺道路

千葉県建築基準法施行条例第 14 条の規定により、施設の定員が 1,501 人以上となる場合、以下のいずれかの条件を満たすことが必要となります。

- A) 外周の長さの 7 分の 1 以上が幅員 11m 以上の道路に接すること
- B) 外周の長さの 3 分の 1 以上が幅員 8m 以上、幅員 6m 以上の 2 以上の道路に接すること
- C) 知事が当該建築物の敷地の周囲の公園、広場等の空地の状況その他土地の状況により避難及び通行の安全上支障がないと認める場合



→現状の区域であれば、①北側道路の拡幅により A) の条件を満たすことが可能です。

### ③ 高さ制限

建築基準法に基づく高さ制限のほか、当該地は都市計画により第一種高度地区に指定されていることから、施設の設計にあたって留意する必要があります。

### ④ 開発行為

新たな国際文化会館は、高さ 10m、延べ面積 500 m<sup>2</sup>を超える規模となることから、成田市開発行為等指導要綱の適用対象です。施設整備にあたって、道路、公園・広場、緑化、雨水排水、日照、福祉のまちづくり等、指導要綱に定められた整備基準を遵守する必要があります。

### ⑤ その他

大規模公演の際、駐車場の出入り口が原則 1 つしかなく渋滞が発生するため、対策をする必要があります。また、駅からのアクセスに課題があるため、公共交通機関の充実等の対策をする必要があります。

## 第7章 整備手法

### 1. 想定される整備手法

整備手法は、設計、施工をそれぞれ個別に発注する従来方式に加えて、民間の資金やノウハウを活用する PPP/PFI 方式等を活用することが考えられます。PPP の方式は多様化が進んでいますが、現在想定される一般的な手法としては以下の手法が挙げられます。

整備手法		概要	資金調達	設計・建設	維持管理・運営	施設の所有	
						運営中	事業終了後
従来方式		行政が、設計、建設、維持管理を個別に発注する。	公共	公共	公共	公共	公共
PFI 手法	BT0 方式	民間が資金調達、設計、建設を行う。建設後、所有権は公共に移管される。	民間	民間(一括)		公共	公共
	BOT 方式	民間が資金調達、設計、建設を行う。一定期間民間で運営を行った後、所有権が公共に移管される。	民間	民間(一括)		民間	公共
	B00 方式	PFI 事業者が施設を建設し、そのまま所有して運営する。	民間	民間	民間	民間	民間
	BTM 方式	民間が建設した施設を公共が譲渡を受け、その施設の維持管理のみを民間に委託する。	公共	民間	民間	公共	公共
	コンセッション方式	施設所有権を公共が有したまま、施設の運営権を民間事業者に売却し、民間が運営を行う。	民間	民間	民間	公共	公共
	リース	民間が建設した施設についてリース契約を行い、公共が運営する。民間はリース期間内に投資回収し、契約終了後、公共に譲渡する。	民間	民間	公共	公共	公共
PFI 類似 手法	DB 方式	行政が、設計、建設を一括して発注し、維持管理は個別に発注する。	公共	民間	公共	公共	公共
	DB0 方式	行政が、設計、建設、維持管理までを一括して発注する。	公共	民間(一括)		公共	公共

## 2. 整備手法ごとのメリット・デメリット

整備手法には、市の意向の反映しやすさ、事業費や事業スケジュール、サービスの質、民間事業者の参画意向などメリット・デメリットがそれぞれにあります。また、市の条件に合致する手法を選択する必要があります。様々な条件から総合的に評価し、最も効果が高いと考えられる手法を今後選定します。

整備手法	メリット	デメリット
従来方式	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設計に市の意向が確実に反映でき、求める性能を確保しやすい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業全体の効率化やコスト縮減が難しい</li> <li>・民間の創意工夫の余地が少ない</li> <li>・建設費の財政負担平準化ができない</li> <li>・設計者、施工者、運営者が異なるため、施設運営者の意向が設計に反映されにくい</li> </ul>
PFI手法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設計施工から管理運営まで一括発注のため、コスト削減や財政支出の平準化が期待できる</li> <li>・経年による修繕が計画的に行える</li> <li>・運営・維持管理の視点を設計・施工に反映しやすい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備に係る事業期間が長い</li> <li>・コストが高くなる傾向がある</li> <li>・設計に施工者の意向が反映されやすい</li> <li>・設計時の事業計画に縛られるため、契約期間中の社会情勢の変化等に対応しづらい</li> <li>・建設から運営まで一貫して事業性が求められるため、採算性の低い事業が採用しづらい（運営リスクが大きい場合、民間事業者の参加意欲が低下）</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業期間中施設を所有するため事業者の管理運営の自由度が高い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PFI事業契約とは別に施設運営（直営、指定管理等）が必要</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間事業者が施設建設・所有・運営をすべて担うことで、行政のリスクを軽減しつつ、民間事業者が民間からの資金調達で事業を進められる</li> <li>・施設の運営期間終了後も施設を所有し続けることで収益を上げ続けられる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金が活用できない</li> <li>・利用料金の改定やサービス内容の変更が難しく、純粋な民間事業と比べた場合、競争で不利になる可能性がある</li> <li>・独立採算事業で実施する場合、安定的な返済原資であるサービス対価が発生しないため、民間事業者が金融機関から資金調達を行う際に、利息等の面で不利になる可能性がある</li> </ul>

	BTM 方式	<ul style="list-style-type: none"> <li>運営を PFI 事業から切り離すため、施設理念を体現する自主事業等、運営の自由度が高い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業期間中の固定資産税・都市計画税等が事業者には負担となる</li> </ul>
	コンセッション方式	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共は施設運営権設定にあたり PFI 事業者から対価を徴収</li> <li>民間事業者は運営権に基づき、利用者から料金徴収が可能</li> <li>周辺施設の運営も可能（好立地でビジネス機会獲得が可能）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>需要リスク（新設施設の場合の開業当初受容、長期的需要）が大きい場合に事業者が参画しづらい</li> <li>施設への再投資に係る費用が大きい場合に負担割合等の調整が必要</li> </ul>
	リース	<ul style="list-style-type: none"> <li>設計・施工・維持管理等業務の一括発注であるため、施設の供用開始までの期間短縮が期待できる</li> <li>性能発注であるため、民間事業者のノウハウを施設整備に取り込むことが可能</li> <li>施設を行政が保有しないため、事業期間終了時点で、施設の利用需要などを踏まえた施設機能の縮小・廃止が可能</li> <li>施設を民間事業者が保有するため、民間収益施設の導入等の自由度が高い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助金が活用できない</li> <li>公共サービスの品質の担保が難しい</li> <li>事業者間の競争性が働きにくい</li> </ul>
PFI類似手法	DB 方式	<ul style="list-style-type: none"> <li>運営者を行政が別途選定できる</li> <li>竣工までの期間短縮に期待できる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>設計に施工者の意向が反映されやすい</li> <li>建設費の財政負担は平準化されない</li> </ul>
	DBO 方式	<ul style="list-style-type: none"> <li>設計施工から管理運営まで一括発注のため、効率化・コスト削減が一定程度期待できる</li> <li>運営・維持管理の視点を設計施工に反映しやすい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>設計に施工者の意向が反映されやすい</li> <li>建設費の財政負担は平準化されない</li> <li>運営期間中、金融機関によるモニタリング機能がない</li> </ul>

